

中央労福協ニュース No.24 NEWSLETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）
発行人 高橋 均
〒101-0052
東京都千代田区神田小川町3-8 中北ビル5F
TEL 03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>

悪質商法撲滅へ大きな力

割販法改正を勝ち取る

6月11日に特定商取引法及び割賦販売法改正法案が参議院本会議で可決・成立し、悪質商法被害を救済・防止する画期的な法改正が実現した。まさしく、圧倒的な世論と、それを作り出した私たちの運動の勝利である。13日には、割販法改正実現全国会議主催による勝利報告会が弘済会館で開かれ（写真下）、中央労福協から笹森会長、高橋事務局長、菅井参与らが参加した。

幅広い国民の力が総結集

割販法改正を勝ち取った原動力は、中央労福協や連合・労働組合をはじめ、弁護士、司法書士、消費生活相談員、消費者団体などが幅広く連帯したことにある。

昨年の夏から、パブリックコメント提出運動、都内10ヶ所での街宣行動を皮切りとする全国的なキャンペーン活動、請願署名、自治体意見書採択、集会の開催、政党・議員への働きかけなど、様々な取り組みを展開してきた。とくに運動が盛り上がってきた9月以降、経産省審議会での論戦も手応えを感じ



連携した皆さんのインタビュー

河村真紀子さん（写真上左）

主婦連副常任委員、経産省産業構造審議会
消費者側委員

「2年前、まさかここまでこれるとは
思いませんでした。非常に嬉しいです」

青山理恵子さん（写真上中）

日本消費生活アドバイザー・コンサルト
協会（NACS）副会長

「みんなのエネルギーが全開。一致
団結した力の結果です」

下谷地富士子さん（写真上右）全国消費生活相談員協会・理事長

「みんなの力で実現できた。消費者行政が前進できる。みんなと
喜びをかみしめたい」

池本誠司弁護士（写真下左）産構審消費者側委員

「街宣できたえられました。運動をヨコに広げたらこんなに運動
が変わった」

唯根妙子さん（写真下右）NACS常任理事、産構審消費者側委員

「悪質業者をギャフンといわせる法改正ができた。これで全国の
相談員が元気を出して頑張れます」

られるようになり、最終報告から法案提出に至るまで、次々と攻防ラインを押し上げてきた。

全国から寄せられた265万筆の署名は、1月からの国会議員への働きかけの際の強力な武器となり、3月6日の署名提出・国民代表者集会では、各党の代表者・国会議員に国民世論の重みを実感させた。また、地方議会意見書は、全都道府県議会での採択という快挙を成し遂げ、市町村議会でも856議会で採択される広がりを見せた。

求められる地方消費者行政の充実

一方で、今後の課題も残されている。省令やガイドラインに委ねられている部分も多いため、仕上げまでしっかりと監視していくことが必要。また、せっかく創った被害者救済の仕組みを機能させるためには、地域の消費生活センターの相談・解決機能の強化が不可欠である。引き続き、中央労福協はこうした課題に取り組んでいく。

この間の皆様のご協力に改めて御礼申し上げます。
(今回の法改正で実現したポイントや取り組み経過等について、次頁の「声明」をご参照ください)



割賦販売法改正法案の成立にあたって（声明）

1. 本日、参議院本会議において、特定商取引法及び割賦販売法改正法案が全会一致で可決・成立した。過失を要件としない既払金返還責任ルールや過量販売解除権の創設をはじめ、過剰与信防止義務や適正与信義務が定められるなど、画期的な法改正が実現した。中央労福協も含め労働界・消費者団体・法曹界が結束して取り組んだ265万人の署名、全4都道府県議会、856市町村議会での意見書採択、街頭宣伝行動などによる国民運動の成果として高く評価する。ご協力いただいた労働組合・事業団体をはじめ多くの勤労国民、法改正にご尽力いただいた政党、議員の方々に敬意を表し、心から感謝申し上げる。
2. 今回の法改正により、訪問販売に対しては、不当な勧誘行為や次々販売などによる被害の救済システムが整備されるとともに、クレジット業者が販売業者の勧誘行為や購入者の支払能力をチェックすることにより被害を未然に防止する効果も期待できる。店舗取引については、既払金返還の対象から除外されるなどの課題は残したが、クレジット業者の業務適正化義務としてクレーム処理が含められたことや、過剰与信の調査義務等を活用して杜撰なクレジット業者に対しては賠償責任を問える可能性が高まることは前進である。
3. 過剰与信の調査事項や支払可能見込額など、省令やガイドラインに委ねられている部分も多い。法律が生きるかどうかは、その内容に大きく左右される。立法趣旨に基づいて被害救済・防止の実

効性を確保できるよう、省令等の仕上げの段階までしっかりと監視していく。

2008年6月11日
労働者福祉中央協議会
会長 笹森清

4. クレジット業界には厳しすぎる規制との見方もあるが、悪質商法の温床とならず、消費者が安心して利用できるクレジット制度にすることで、クレジット取引の健全な発展にもつながる。イギリスのように、国民に「クレジットを利用した方が安心」との信頼感を高め、消費者と事業者がWin-Winの関係でクレジットシステムを発展させていくことが必要である。今回の法改正で、その一步を踏み出すことを期待したい。
5. 既払金返還ルールの創設により、消費生活センターで悪質商法被害を解決できるケースが格段に増えることになる。しかしながら、多重債務も含め相談が激増しているにも拘わらず、最前線の相談現場は相次ぐ予算・人員の削減で疲弊し、消費者行政の土台が揺らいでいる。消費生活相談員は不安定雇用で低所得な状態におかれ、権限も位置づけられていない。せっかく創った被害者救済の仕組みを機能させるためには、消費者相談センターの充実と、第一線で奮闘する相談員の待遇や身分の改善、権限の強化が不可欠である。

中央労福協は、今回の運動のネットワークの諸団体とも連携して、地域・現場の消費者相談機能を強化する取り組みを展開していく。

以上

第2回労働組合会議で弁護士が訴え

生活保護問題にもっと関心を

本年度2回目となる中央労福協・労働組合会議が、6月20日、東京・お茶の水の総評会館で開催され、19組織30名が出席、山本幸司副会長（連合副事務局長）を座長に進められた（写真右下）。

会議では、生活保護問題に長年取り組んでいる猪股正弁護士が「生活保護問題の現状と課題」をテーマに講演した。この問題については笹森清会長もいさつの中で「割賦販売法改正がみごとな内容で仕上がった。次の展開は生活保護の底上げに向けてどういう運動を行っていくか。これから重要になる」と指摘した。しかし労働組合員にとって生活保護問題は「自分には関係ない」遠い話。問題自体にほとんど関心がないだけに、生活保護問題が最低賃金など国民生活に深く関係していることなど、労働組合にとっても重要なことを気づかせる機会となった。

講演では猪股弁護士（写真右上）が「生活保護の切り捨てや切り下げで最後のセーフティーネットの生活保護制度が危機に瀕している」と警鐘を鳴らし、保護申請を窓口規制で受け付けない（水際作戦）の全国的な横行、保護の利用段階で個別の厳しい指導や嫌がらせなどで保護廃止に持って行く（硫黄島作

戦）、北九州市の餓死事件など具体的な事例を上げて問題点を指摘した。また、厚生労働者が昨年強行しようとした生活保護基準引き下げについて、「再度、引き下げを狙っている。世論の力で阻止しよう」と訴えた。

猪股弁護士は、こうした取り組みを世論に訴えるため、7月12日、13日から10月までの期間、日本の東西から「反・貧困全国キャラバン」をスタートさせることを紹介、「人間らしい生活と労働を求めて、つながろう」と行動参加を呼びかけた。



08~09年度政策・制度要求 社民党への要請

2200億円削減反対で一致

中央労福協は6月10日、衆議院第1議員会館で社会民主党へ08~09年度政策・制度要求の要請を行った。中央労福協からは笠森会長、高橋事務局長、各事業団体代表ら14名が参加(写真右上)。党側からは、福島党首や重野幹事長など8議員が出席した(写真右下)。

冒頭、笠森会長が「1つは後期高齢者医療制度撤廃で参議院厚生労働委員会の参考人として意見を述べた。反響がすごい。ひどい制度という声が上がってきていている。税制と社会保障の一体的見直しとしてやっていただきたい。2点目は割賦販売法問題。消費者対策として画期的な法律改正になった。政省令で骨抜きにならないよう十分監視してほしい。3つ目は反・貧困キャンペーン。いろんな人がネットワークで立ち上がった。これに対していろいろな地域でタイアップをしていただきたい」と3点を求めた。

要請内容については、高橋事務局長が2006骨太方針での2200億円削減撤廃、労働者派遣法の改正、生活保護基準の引き下げをさせない、後期高齢者医療

制度撤廃などを説明した。

福島瑞穂党首は「労福協にはいろんな分野でお世話になっている。反貧困の立場から2200億円の削減をさせないよう頑張っていきたい」と応えた。



(解説) 08年度全国研究集会

労福協運動が面白くなかった

「支え合い、助け合い、ぬくもりのある社会を目指す労働者福祉運動」をテーマに6月5日から2日間にわたり広島市で開かれた全国研究集会は、労福協運動が変わったことを実感させた。

企業別組合から脱皮し社会運動を

「運動の潮目が変わった」。会場から聞こえてきた参加者の声だ。「この30年間の弱肉強食、搾取主義から連合が唱える『労働を中心とした福祉型社会をめざす』労働者福祉運動への転換が始まった」。高橋均中央労福協事務局長はあいさつの中でこう分析した。変化は参加者数に現れた。広島集会の会場は300人を越える参加者で溢れた。ここ2、3年の全国研究集会参加者は以前と比べて2倍以上になっている。「問題意識をお互いに共有でき、実践に具体的につながる内容となってきている証」と高橋事務局長はいう。簡単にいえば研究集会が面白くなっている。何より「潮目が変わっている」と参加者を感じさせたのは、2つの特別講演、2つの基調講演、3つの地方労福協からの報告が、「労働組合の社会運動の重要性」という横串で共通し、厚みのある内容になった点にある。

基調講演では笠森清会長が、「なぜ変わらなければならぬのか」「どう変わるのであるか」を戦後の労働運動の歴史・理念に触れながら、急速な少子高齢化の中で労働運動の役割の重要性を力説。「人生50年から80年時代、日本が長寿の国になった今、この社会構造に合った医療、介護、年金のシステム、制度設計が求められている。税と社会保障のあり方を根本から作り直さなければならない」と述べ、「そのためには企業別労働組合から脱皮し、NPOやボランティア団体、市民運動などとの連携が必要」と説いた。また日弁連の宇都宮健児弁護士も、クレ・サラ高金利引き下げ、割賦販売法改正の運動で労福協と連携して取り組んだこと、先頃訪問したアメリカ、ドイツの労働運動事情を紹介しながら「労働組合が積極的にソーシャルな事に取り組んでいる」と連合や労福協への大きな期待を表明した。

一方特別講演では、秋葉忠利広島市長が、地域からの発信こそが社会を変えていく力になることを自らの街づくりビジョンを通して訴え、さらにマツダの井巣久一社長は、国際競争・グローバリズムの中にあっても「ものづくりは人づくり」の大切さ、地域性・多様性を大事にし、

認め合うことの必要性を語り、トップリーダー2人の話が参加者をうならせた。

サポート活動は地域再生の鍵

集会のもう一つの主役は、新潟・大阪・大分からのライフサポート事業の取り組み報告である。昨年は、山口や静岡といった先進地域の取り組み事例について学ぶという観点であったが、今回は各地方労福協が、どう取り組んでいるのか発信する内容となった。新潟の江花和郎会長は、「この事業の目的は、相談活動ではなく、地域社会の再生にある」とし、「中山間地域の再生に向け、医療や健康、環境、食料、地域交通などコミュニティーゲームをやりたい」と抱負を述べた。また、大分の嶋崎龍生会長は「事業をやるのに人・もの・カネをどうするか、あれこれ考えてもダメ。決断あるのみ」と未設置県に連帯の檄をとばした。大阪・瀬戸良寛事務局長からは大きな社会問題となっている反貧困の取り組み報告があった。

集会ではいくつかの課題も浮き彫りになった。一つは、連合との連携。連合が地域運動強化をどう具体的かつ真剣にリストップサービスにつなげていけるか。前出の江花会長は、県内に13ある県連合の地域協議会全部にサポートセンターを配置した。また組織率18.1%の中でどう労働組合は社会的影響力を波及させられるのか。労働組合は組合員だけのサービスでいいのか。企業別労働組合の存在が問われている。もう一つは、NPOやボランティア団体とのつき合い方。「市民運動やNPOというとすぐ労働組合は『うさん臭い目』で見るし、『あそこは何色だとレッテル』を貼り、腰が引ける。相手だって労働組合をうさん臭く思っている」と高橋事務局長は指摘。「幅広く連携をしていくためにはこうしたこと乗り越えて」と訴えた。

「運動の方向性はついた。後は確信を持ってやるだけ」(集会まとめ)。地方労福協や労働組合、事業団体が連携してどれだけ大きな力を發揮するか。まさに潮目が変わったこれから運動の真価が問われる。

「後期高齢者医療制度の撤廃を」全国で街宣行動

市民から頑張れ！の声



香川 6月5日、県労福協、連合香川、県退職者連合は高松市内・中央公園にテントを張り、後期高齢者医療制度の撤廃を求めて約1時間の座り込みを行った。行動には約500名が参加。また、ことでん瓦町駅前でチラシを市民に配布した。



佐賀 佐賀県労福協、連合佐賀、退職者連合の3団体は、6月14日午後1時30分から、佐賀市役所前南公園で決起集会を開催、佐賀駅周辺をデモ行進して市民に訴えた。沿道からはデモ行進に拍手を送る市民の姿もあった。集会・デモには約550名が参加した。



愛媛 6月1日、連合愛媛が実施した「Let's ユニオン連合四国ブロックキャラバン」の松山市駅前の街頭行動の中で、愛媛県高退連や事業団体とともに「後期高齢者医療制度」の撤廃を求めるチラシを配布した。



岡山 5月28日、JR岡山駅前において県労福協、連合岡山、岡山高退の3者で街宣行動を実施。約20名が参加して500枚のチラシを配布した。この日の行動は、連合岡山の反格差キャンペーンと合わせた共同行動となり、地元TVや新聞からインタビューを受けた。



栃木 県労福協・県高退連・連合栃木・民主党栃木の4団体による、「もの申す！『後期高齢者医療制度』撤廃を求める緊急集会」が6月29日、宇都宮市オリオンスクエアで参加者1,200人を集め開催された。集会後、参加者は雨の中をデモ行進し、県民に訴えた。



全国各地で地方労福協や地方連合会、退職者連合などが連携して「後期高齢者医療制度撤廃」に向けた街宣行動が取り組まれた。各地の行動では、多くの市民から激励を受けた。



福岡 県労福協、連合福岡、県退職者連合は、6月13日、福岡市中央区天神で街頭行動を行った。各団体から約70名が参加し、チラシ5000枚を市民に配布した。市民の監視はさすがに高く、激励の声が多くあった。



「後期高齢者医療制度の撤廃を」

福島 いわき地区連合は6月4日夕方から、
いわき駅前など市内4カ所で非正規雇用労働者の組織化キャンペーンと合わせ、後期高齢者医療制度撤廃を訴えた。行動には県議・市議5名、組合員約80名が参加。チラシ1000枚とミニティッシュを配布した。市民の反応も良く、後期高齢者医療制度については、関心の高さがうかがえた。

県中地域連合、高齢・退職者連合、郡山地区労福協は、6月11日JR郡山駅西口広場で集会を開くとともに後期高齢者医療制度撤廃や格差是正のチラシを市民に配布した。行動には約150名が参加した。



鹿児島 5月11日、鹿児島市港大通り公園で連合鹿児島、年金・医療を守る県民の会の共催で後期高齢者医療制度の撤廃を求める決起集会と市内デモを開き、約550名が参加した。市内デモでは、参加者はプラカードやのぼり旗を手にして市民にアピールした。市民から、従来のデモでは見られない激励や声援があった。



国会は参議院で与野党の勢力が逆転してから、とりわけそうした傾向が強くなつたようだ。経済界や官界の利益を最優先することでの長期政権を維持してきた自民党。うまく立ち回れば次の総選挙で政権が転がり込んでくるかも知れない民主党。それぞれのしがらみや思惑が、暮らしに根ざしたまともな議論を阻んでいるのだろうか。先の通常国会ではガソリン税をめぐる顛末や後期高齢者医療制度問題のみならず、あらゆる場面で与野党とともに「国民」を人質にとつて理屈の城に立てこもり、違いを強調しあう光景だけが目立つた。その結果、貧乏くじを引かされているのは国民である。いつまでも政党や政治家たちのパワーゲームの道具にされ、振り回されていたのではたまらない。国民がいま求め続けるのは日々の暮らしの安寧である。一日も早く総選挙で賢明な国民の審判を仰ぐべきである。(良穂)

長野

長野 6月8日、千曲市の「うば捨て」
(うば捨て伝説の地)で「6.8怒りのう
ば捨て一揆」を開催。労福協や県高齢者運動連
絡会、県保険医協会でつく
る実行委員会が主
催。約300
名が参加
した。





徳島 徳島県労福協、連合徳島、県高齢・退職者連合の3団体は、6月5日夕方、JR徳島駅前で街頭宣伝を行った。行動には約40名が参加。市民にチラシとティッシュペーパーセット2,000組を配布した。



埼玉 6月23日、さいたま市の大宮駅東口で
街頭宣伝を行った。連合埼玉、県労福協
など約60名が参加した。



「巧言令色鮮なし仁（こうげんれいせんぬしにん）」。論語のなかにある孔子の言葉で、「口達者で世辞のうまい人には仁者、すなわち人の道を心得た人が少ない」という意味である。国会論戦や大臣・与野党幹部のインタビューやなどを聞いていて、失礼ながらそんな喻えを思い浮かべてしまった。いつの場合も常套句のように出てくる枕詞は、「国民のため」「国民の声」「国民世論」である。しかし本音は心ここにあらず、ことばだけが空中戦を演じているような、そんな空疎な思ひがしてならなかつたからである。演説や答弁は巧みでも、そこには「愛」を感じられず、「情」が伝わってこなければ、互いに壁に向かつて言い合いをしているような、無機質な理屈の押し付け合いにしか聞こえない。

